

学校配置研究会報告書（高等学校の再編部会）

1. 研究会設置の趣旨

愛知県教育委員会の「県立高等学校再編整備計画」(第2期2次分)策定に際し、新城市における高等学校の適正な配置および魅力と活力ある学校づくりについて研究し、新城市教育委員会に答申するため、本研究会を設置する。

2. 研究期間と会議開催日程

平成19年3月2日(金)から平成19年5月28日(月)

第1回	3月2日(金)	15:00~17:00	勤労青少年ホーム集会室
第2回	3月26日(月)	16:00~17:00	勤労青少年ホーム研修室
第3回	4月18日(水)	16:00~17:30	はつらつセンター会議室
第4回	4月27日(金)	16:00~17:30	はつらつセンター会議室
第5回	5月9日(金)	15:00~17:00	はつらつセンター会議室
臨時会	5月18日(金)	16:00~17:30	はつらつセンター会議室
第6回	5月28日(月)	16:00~17:30	はつらつセンター会議室

3. 委員	= 部会長	= 副部会長
	新城区長会代表	加藤末四郎
	前作手区長会代表	濱本 義則
・	鳳来中学校PTA会長	林 治雄
・	前作手中学校PTA会長	原田 栄司
・	新城青年会議所理事	横田 和良
・	前新城中学校長	牧野 和彦
・	東郷中学校長	中川 克夫
・	作手中学校長	伊藤謙太郎
・	作手区長会代表	林 孝夫
・	中学校長会長	荒川 博司
・	鳳来中学校	中島 隆文(書記)
・	新城市教育委員会教育部長	夏目 勝雄(事務局)
・	副課長	西野 昌曉(事務局)

4. 研究の視点

- (1) 愛知県教育委員会が示す「市内4校中、『2校削減』(案)」について、生徒・保護者・市民および新城市としての立場で、その是非について検討する。
- (2) 魅力と活力ある学校づくり及び新城市まちづくりの視点に立ち、再編後の高等学校を見据え、設置すべき学科および内容について検討する。
- (3) 新城市教育委員会が、愛知県教育委員会に対し、市民総意の『要望書』を提出する際の参考資料となる答申をまとめ、新城市教育委員会に提出する。

5. 研究内容の報告

- (1) 高校進学に関する意識調査
平成18年度市内全中学3年生 平成19年度市内全中学3年生及び
その保護者
- (2) 要望書(次ページ)

6. 今後の課題

- (1) 通学の足の確保
- (2) 地域一体となった高校づくり

平成19年 6月28日

愛知県教育委員会 殿

新城市教育委員会

要 望 書

新城市教育委員会は、新城市、新城市議会及び新城市民の総意として、新城市における県立高等学校の配置について、下記のとおり要望いたします。

愛知県教育委員会におかれましては、奥三河の玄関口に位置する新城市のおかれております諸状況をご高察いただき、全県的な視点から愛知県のめざす理想の教育の実現に向けて、格別なご配慮を賜りますようお願いいたします。

新城市は、市内4高校のうち、広大な奥三河地域の、普通科校として重要な位置を占める「**新城東高等学校**」と、専門学科を含む総合高校として市民の支持の厚い「**新城高等学校**」の2校の堅持とともに、山間過疎指定地域で公共交通機関もない作手地区の子供たちの教育機会を保障するために、**いかなる形**であろうとも「**作手高等学校**」の存続を強く要望するものである。

そして、可能な限り3校の存続を求めるものであるが、将来において、諸般の事由により、高校の維持が不能となった場合には、「跡地を新城市の学校教育や生涯学習の拠点」として活用できるよう、そして、「子供たちの通学の便宜」が確保できるよう、最大限の配慮と支援をお願いしたい。

「いかなる形」の例

- ・ 3校を現在の形のまま存続
- ・ 市立作手中学校と県立作手高校を併設し中高一貫校として存続
- ・ 市立として、作手中学校と市立作手高校（教員は県費負担）を併設して存続
- ・ 県立として、特別専攻科（「作手高校の将来を考える会」提唱の社会人対象）を設置して存続
- ・ 県立として、新たな外国人学校（「神田知事のマニフェスト」提唱）を併設して存続
- ・ 県立として、養護部（奥三河地区の養護学校）を併設して存続

いずれにしる、奥三河地域の「魅力ある高等学校づくり」にご尽力願います。

7. 参考（資料添付）

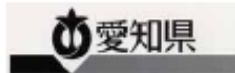
（1）県立高等学校再編整備実施計画

県立高等学校再編整備実施計画
（第2期2次分）

この実施計画は、平成22年度までに統合により再編する学校や
その実施の手順などを示したものです。

平成19年11月

愛知県教育委員会



1 適正な学校規模の確保

魅力と活力ある学校づくりを推進するため、県立高等学校再編整備基本計画（平成 13 年 11 月 16 日愛知県教育委員会）に基づき、昨年 11 月に総合学科の設置や普通科へのコース制の導入などについて、県立高等学校再編整備実施計画（第 2 期）として発表しましたが、今回、第 2 期 2 次分として次のとおり発展的統合などを行います。

(1) 新城・設楽地区

ア 統合

< 鳳来寺高等学校・新城高等学校 >

鳳来寺高等学校の家庭科目に重点を置いた教育の伝統とともに、新城高等学校の地域産業人の育成を担う実績を継承し、平成 21 年度に新城高等学校内に、複数の専門学科間での科目選択を可能とする専門高校（総合選択制を取り入れた専門高校）の設置を検討します。

イ 校舎化

< 作手高等学校 >

作手地域の中学校卒業者の市街地への通学手段（交通の便）や作手高等学校への進学状況等を考慮し、平成 21 年度から 1 学級募集とし、平成 23 年度から分校（作手校舎）とします。

ただし、第 1 学年における入学者数が平成 21 年度以降 2 年連続して 20 人未満となった場合、または、作手中学校からの第 1 学年における入学者が平成 21 年度以降 2 年連続して 10 人未満となった場合には、翌年度募集停止することとします。

(2) 知多地区

当該地区における県立高等学校の配置状況や、今後における中学校卒業見込者数の状況などを総合的に判断した結果、当分の間は標準規模を維持できることから、さらなる統合は実施しないこととします。

(3) 今後の進め方

統合後の新たな学校づくりに関して、本実施計画発表後、統合対象校校長や教育委員会事務局職員を構成員とした構想策定会議を設置し、学科、教育内容などを検討します。その検討内容に基づき新たな学校の具体的内容を決定し、設立準備を行います。

なお、平成 21 年度に統合対象校 2 校の募集を停止すると同時に、統合後の新たな学校の募集を開始します。

